

# 芥川龍之介「一塊の土」論——牛を飼うお民と開墾を誇るお住——

高橋 博史

—

「一塊の土」<sup>1</sup>は、芥川龍之介の作品には珍しく、農村を舞台とした小説である。一人息子の仁太郎と死別したお住は、嫁のお民と孫の広次の三人で暮らしていくことになる。やがてお民がチブスで突然死ぬまでの、九年間の生活を綴ったものである。中心になるのは、野良仕事を一手に引き受けて働くお民に対するお住の思いであるが、最初に語られているのは、仁太郎の棺を前にしてよぎった気持ちである。作品は次のように始まっている。

《お住の俸に死別したのは茶摘みのはじまる時候だった。俸の仁太郎は足かけ八年、腰ぬけ同様に床に就いてゐた。かう云ふ俸の死んだことは「後生よし」と云はれるお住にも、悲しいとばかりは限らなかつた。お住は仁太郎の棺の前へ一本線香を手向けた時には、兎に角朝比奈の切通しか何かをやつと通り抜けたやうな気がしてゐた。》

ただし、その後九年間の暮らしの中で、お住がこのときの気持ちを反芻することは無い。そればかりか、そもそも仁太郎のことをほとんど思い出さないままに、作品は進行していく。彼女が仁太郎が死んだ日のことを思い出すのは、お民の葬式が終わった夜のことである。自分自身がひたすら働き続けるだけでなく、お住にも働き続けよと強いてくるお民が突然に死んだことに、お住は〈ほつと〉する。その安堵感が九年前の記憶を呼び寄せるのである。

《お住はまだ一生のうちこの位ほつとした覚えはなかつた。この位ほつとした？——しかし記憶ははつきりと九年前の或夜を呼び起した。あの夜も一息ついたことを云へば、殆ど今夜に変らなかつた。あれは現在血をかけた俸の葬式のすんだ夜だった。今夜は？——今夜も一人の孫を産んだ嫁の葬式のすんだばかりだった。

お住は思はず目を開いた。孫は彼女のすぐ隣に多愛のない寝顔を仰向けてゐた。お住はその寝顔を見てゐるうちにだんだんかう云ふ彼女自身を情ない人間に感じ出した。同時に又彼女と悪縁を結んだ俸の仁太郎や嫁のお民も情ない人間に感じ出した。》

林廣親は、仁太郎の死で幕を開けた物語が、お民の葬式の夜を語って幕を閉じようとするというように、作品の首尾が照応していることを指摘している<sup>2)</sup>。慧眼である。こうした構成に焦点を当てて考えれば、この作品を、仁太郎の死に感じた安堵感を、九年経って、お住がもう一度思い出し、改めてそれに見向き合う物語と捉えることも可能であろう。改めて向き合うためには、九年間のお民との暮らしが必要だったのだと、言ってもよい。

その時お住は、自分を〈情ない人間〉だと感じる。いかに自分にとって重荷だったとしても、倅や嫁が死んだことに安堵するというのは、〈非人情で道徳的には許されない〉<sup>3)</sup>とすることもできるだろう。だから、お住が自身を〈情ない人間〉に感じたのは、理解しやすく思える。分かりにくいのは、その後すぐ続けてお住が、仁太郎とお民についても〈情ない人間〉と感ずること、特に仁太郎を〈情ない人間〉と感ずることである。「一塊の土」についての今日までの議論を見てみても、どういう意味で仁太郎が〈情ない人間〉なのかについては、曖昧なままのように思える。例えば、お住の感ずる〈情な〉さをエゴイズムと結びつける議論がある。<sup>4)</sup>〈姑と嫁とのエゴイズムの角突き合い〉が〈作の中心的なテーマ〉であるとする吉田精一の理解<sup>5)</sup>の系譜に連なる見解であるが、お民を、お住の苦しみを斟酌することなく我意を貫くエゴイストと見なすのだとしても、仁太郎についてエゴイズムを云々することは、困難であろう。実際これらの議論では、仁太郎の〈情な〉さについて言及されることはない。他方で平岡敏夫は〈足かけ八年、腰ぬけ同様に床に就いていた倅の仁太郎はむろん「情ない人間」であろう〉<sup>6)</sup>と云う。どういいう意味で〈むろん〉なのか平岡は説明していないが、もし仁太郎が床に就いていて働くことができなかったことを念頭に置いているのだとすれば、ひ

たすら働き続けたお民に関しては、また別の意味での〈情な〉さを持ち出さなければならなくなる。仁太郎はお民と対蹠的であり、お民とお住は対立する。作品は、最終部にいたって、そうした三人を同列に並べ、〈情ない人間〉として一括するのだが、三人が並び立っている地平がどこかは、必ずしも分明ではない。そのこともあってか、作品最終部を覆う〈情な〉さを、〈人間存在の宿命にまで達した〉〈芥川の慟哭〉<sup>7)</sup>とか、〈生きてあること、さらには現に生きてあること〉の〈情な〉さ<sup>8)</sup>などと、きわめて抽象的な次元で捉えようとする向きもある。しかし、三人がいかなる意味で〈情ない〉とされるのかについての検討を欠いたままの議論は、どこか作品の実質を取り落としているとの印象を否めない。平野晶子は〈お住が、何故「かう云ふ彼女自身を情ない人間に感じ出した」のかについて、明確な説明はここにはない。その「情な」さが、なぜ仁太郎やお民にまで及ぶのか〉<sup>9)</sup>についても、説明されることはない」と述べる。率直な言である。だが、果たして説明はないのであろうか、ただ私達が受け止め損ねているだけではないだろうか。

まずは、仁太郎の死に安堵を感じた自分を〈情ない人間〉と感ずることについて、改めて検討することから始めよう。

## 二

仁太郎の死にお住がほっとしたのは、仁太郎が重荷だったからである。だからほっとした自分を〈情な〉く感ずるのは、仁太郎を重荷と感じたことを疚しく感じているからだと言いたくなる。しかし、八年越しに床に就いていて、働くことのできない者を養っていくことは、重荷に違いあるまい。重荷かどうかと問うてしまえば、重荷だとしか言いよう

がないのである。したがって、お住が真に疚しく感じているのは、仁太郎を重荷と思ったのではなく、重荷かどうかという眼で仁太郎を見てしまったこと、仁太郎について重荷かどうかと意識したことだと言うべきである。重荷であるうがなろうが、仕事をすることができようができまいが、倅である仁太郎は、ただそのことだけで自分にとって大切な人間であるはずだ、という意識が、仁太郎を重荷かどうかという次元で捉えてしまったことを咎めるのである。言うまでもなく重荷となる人間を厭う気持ちは、役に立つ人間を歓迎する気持ちと裏表である。つまりここでは、相手をそのままに受け入れようとする志向と、自分の役に立つ人間とこそ関係を持つようとする志向とが交錯しているのである。仁太郎に対して優勢なのは前者であった。足かけ八年間、仁太郎は床に就いていたのであり、その間お住は仁太郎を養ってきた。倅だからである。あるいは、やがて起き上がれるようになり、再び仕事ができるようになってほしいという希望があつたかもしれないが、それだけではあるまい。倅である以上、たとえ働くことはできなくても、そのままに受け入れ、面倒を見てきたのである。ただ、その気持ちの底を探れば、ちょうどやがて働けるようになることへの期待と対応するように、現在働けない仁太郎を重荷として疎む気持ちと、潜在化していたのかもしれない。仁太郎が死んだときのほつとした気持ちとは、潜在化していた重荷と感ずる気持ちとが、ふと表に現れてきたものと見なすことができよう。

これに対して、お民に対しては、役に立つからこそ関わりを維持しようとする志向があらわである。仁太郎の死後、お民が家にとどまるよう望むのは、〈仁太郎の代りに野良仕事も大抵は引受けてゐた〉お民がいなくなれば、〈子供の世話に困るのは勿論、暮しさへ到底立ちさうにはなかつた〉からである。お民はただ労働力としてだけ、求められてい

る。二人に対するこのような違いは、仁太郎は〈血をかけた倅〉であるのに対して、お民とは血縁関係がないことに対応しているようにみえる。そうだとすると興味深いのは、孫の広次に対する態度である。

〈或秋も暮れかかつた夜〉、お住は遅くなって帰ってきたお民を迎えて立ち上がるとうとする。しかし〈広次をおぶつた腰は風呂桶の縁につかまらない限り、容易に上げることも出来ない〉。大儀そうな様子を見たお民は、〈広はよく眠つてるぢや。床の中へ転がして置きや好いに〉と言うが、お住は〈なあん、けふは莫迦寒いから、下ぢやとても寝つかないやう〉とおおい続ける。お住がかいがいしく働き、広次の面倒を見るのは、野良仕事に精を出し〈女の手一つに一家の暮しを支へ〉るお民への〈感謝〉を表そうとしてのことである。しかし、お民が下に置けばいいのにと言っているにもかかわらず、なお広次をおおい続けるのは、ただお民への感謝というだけではあるまい。そこには、広次のことを思いやる気持ちが見てとれる。もちろん広次に仕事ができるかどうかなどということは、意識の外であろう。孫の広次が心地よく眠れるようにと、腰の痛みをこらえるのである。

ところがお住の広次に対する態度は変化していく。仁太郎が死んでから八年後の〈或秋晴のつづいた午後〉、十二、三歳になった広次が、先生がお民のことを〈うんと偉い人〉だと言っていたとお住に告げる。狼狽したお住は、それは大嘘だと否定し、〈お民を罵り出〉す。その中で広次の結婚が持ち出される。

《だからな、このおばあさんはな、われ一人を頼みに生きてゐるだぞ。わりやそれを忘れるぢやなえぞ。われもやがて十七になつたら、すぐに嫁を貰つてな、おばあさんに息をさせるやうにするんだ

ぞ。お母さんは徴兵がすむまぢやあなんか、気の長えことを云つてるがな、どうしてどうして待てるもんか！ 好いか？ わりやおばあさんにお父さんと二人分孝行するだぞ。さうすりやおばあさんも悪いやうにやしなえ。何でもわれにくれてやるからな。……」

「この柿も熟んだら、おらにくれる？」

広次はもうもの欲しさうに籠の中の柿をいぢつてみた。

「おおさえ。くれなえで。わりや年は行かねえでも、何でもよくわかつてる。いつまでもその気をなくなすぢやなえぞ。」

広次の人生における結婚の意味は、まるで考慮されていない。一刻も早く楽になりたいから、徴兵がすむまでは、とても待てない。結婚が可能な十七歳になつたらすぐに結婚して嫁をもらえ。広次は、嫁という新しい労働力をもたらししてくれる人物としてだけ見られており、彼に与えられる柿は、その見返りである。それは労働の提供とその代償としての報酬という関係と、原理的には変わらない。

しかも、代償が用意されればまだいい。その翌晩、些細なことから始まつたいさかいの中で、〈お前さん働くのが厭になつたら、死ぬより外はなえよ〉と言われたお住は激高する。〈すやすや寝入つてゐた〉広次を〈揺すり起し〉、お民の非を訴える。しかし、いきなり起こされた広次に事の是非を判断する余裕があるやうな筈もなく、お住にも、順序立てて説明しようとする姿勢はない。広次は、怒りを吐き出すための格好の口け口にすぎない。いわば広次はお住の怒りをあらわにするための手段として起こされたのである。広次がよく眠れるようにと腰の痛みを抑えていたお住の姿との距離は、村上林造も言うようにずいぶん遠い。

お住が自分自身を〈情ない人間に感じ出〉すのは、広次の〈寝顔を見

てゐるうちに〉である。孫の〈他愛のない寝顔〉は、無条件に愛おしいという気持ちを触発するだろうが、同時に、その寝顔の背後には、広次を自分の役に立つ道具のごとく見なした体験も潜んでいる。その時、仁太郎に対して、仕事ができる／できないという眼差しを向けてしまったことが、〈情な〉く感じられる。仁太郎だけではない、もともとは他人であつたお民もしかし〈一人の孫を産んだ嫁〉である。そのお民に対して、ただ都合のよい労働力としてしか見ていなかったことが、したがつてまた、都合が悪くなれば厭い、憎悪していたことが〈情な〉く感じられるのである。

つまりお住が自身に感じた〈情な〉さは、そのままに受け入れるべき相手を、仕事ができる／できないという視線で眺めてしまった〈情な〉さなのである。しかもその〈情な〉さは眺める側だけにどまるものではない。そのようにしか眺められなかった人間、彼女と〈悪縁を結んだ倅の仁太郎や嫁のお民〉もまた〈情ない人間〉だと感じられることになる。

ただし、お民の〈情な〉さはそれだけではない。すぐに気づかれるように、〈働くのが厭になつたら、死ぬより外はなえよ〉と言い放つお民もまた、仕事ができるかどうかという観点から、相手を捉える視線の持ち主である。彼女は、そのような視線で眺められていただけでなく、そのような視線で相手を眺めていたという点でも〈情ない〉。

ところで、このことに関して興味深いのは、お民の場合にも、広次に対する態度が変化していることである。作品の冒頭、お住からこの家を去らないようにと〈嘆願〉されたお民は、〈わしもお前さんさへ好けりや、いつまでもこの家にある気だわね。——かう云ふ子供もあるだものう、すき好んで外へ行くもんぢやよう〉と涙まじりに答え、〈広次を膝

の上へ抱き上げゝる。婿を断る理由に「（広の為だもの）」と言うのも、全くの口実とみる必要もあるまい。このときのお民にとって広次は、自分の身の振り方を考えるにあたって、まず配慮される存在であった。ところが作品の終わり近く、先に見た激高したお住が広次を揺り起こし、罵り続ける場面。「（大声に罵り罵り、泣き出した孫と抱き合つてゐるお住の傍らで（お民は不相変ごろりと炉側へ寝ころんだなり、そら耳を走らせてゐるばかりだった）。村上が指摘するように」（お民は、お住にはむろん広次にすら一顧も与えない）。お住の言葉も、広次の泣き声も耳には入っていないながら、聞こえないふりを続けるお民の姿は、要求するだけの働きのない年寄りや、仕事もできない子供の手などではいられないと告げているかのようである。

今日まで「一塊の土」は、お住とお民の対立を軸として読まれてきた。論者の関心は、両者はどのように異なり、対立するかに向けられ、その陰で、二人に共通する側面への関心は薄かったようである。しかし、このように検討してくれば、お住とお民は、相手を仕事ができるかどうかという観点から眺める視線において、さらにその視線が作品の進行とともに強化されていく点において、通底しているのである。

では二人の違いはどこにあるのか。

### 三

もともとお住自身が、お民がこの家に残ることを望んだのであるし、（女の手一つに一家の暮しを支へつづけ）るお民への感謝を表すべく、家の中での仕事に励んでもいた。それがお民への不満を募らせ、反感を抱くようになるのは、お民が野良仕事を次々に増やしていき、それに

れて自分に課される仕事も増大してきたからであった。語り手によって「稼ぎ病」と称されるお民の仕事ぶりについては、この作品の眼目の一つとして、これまでも様々に議論されてきた。しかしながらお幾つかのことが、看過されたままのように思える。その一つは、お民の「稼ぎ病」が、仁太郎の死後になって現れることである。仁太郎が死んだときお住は、お民を出すとすれば「子供の世話に困るのは勿論、暮しさへ到底立ちさうにはな」と考えていた。ということは仁太郎の在世中は、お民は野良仕事だけではなく、広次の世話もしていたのである。それが次第に野良仕事に専念するようになり、仁太郎が死んで一年ほどが経つたころには「野や山の仕事の外は何でもお住に押しつけ切り」になり、「彼女自身の腰巻きへ滅多に洗つたことはな」くなる。外での仕事に没頭し、しかもその仕事を次々と増やしていくようになるのである。こうしたお民の働き方について語り手は、「不毛の山国からこの界限へ移住して来た所謂「渡りもの」の娘」であるお民の、「心に深い根ざしを下ろしてゐた遺伝の力」によるものだと説明する。「遺伝の力」によるのだとすると、お民にはもともと、次々に仕事を増やしていくとする志向があつたということになるが、仁太郎の在世中にはそれは表には現れない。彼が死んで、しかも一年ほどの間に顕在化するのである。それはどうしてだろうか。

さらにもう一つ、そのように野良での仕事に没頭し、拡大していくお民は、一体どういう仕事をしていたのだろうか。もちろん収入を上げるための仕事であるが、具体的にはどういうことをしていたのだろうか。この点についても、これまでの議論ではあまり検討されてこなかったようである。両者は密接に関連している筈であるが、後者については作品中に、記述がある。

《お民は男手も借りずに、芋を植多たり麦を刈つたり、以前よりも仕事に精を出してゐた。のみならず夏には牝牛を飼ひ、雨の日でも草刈りに出かけたたりした。》

牛を、夏だけ飼ひ、冬には飼わないということは考えにくいから（夏には牝牛を飼ひ）とは、仁太郎の死の翌年にあたるこの年の夏から牛を飼ひ始めたということである。牛を飼えば当然餌が必要になるわけで、続けて（雨の日でも草刈りに出かけたたりした）とあるのは、餌にするための草を刈りに出たと解される。牛の世話自体はお住が担当することになるが、餌の草刈りはお民の仕事であり、作品中にはこの後も二回にわたって、お民が草を刈ることが出てくる。後に改めて検討する予定であるが、一回目は、《村の若衆》の歌として、二回目はお住と《隣のばあさん》の会話の中である。

お民が牛を飼うことについては、米田利昭が、《牛を飼うのは主に田を鋤くためであろうに、田がない》と述べて、この作品が《現実的でない、写実的でない》ことの一例としている。牛を飼うことに着目した数少ない言として貴重である。ただ、米田は関心を寄せていないが、牛には田を耕す以外にも、もう一つ重要な用途がある。糞が肥料になるのである。言うまでもなく作物を育てる為には、土地に肥料を与える必要があり、施肥の仕方は、作物の生育を左右する。江戸時代までの伝統的な農法において、主な施肥の方法は刈敷であった。入会地などで刈り取った草木を、田植えや播種の前に田畑に埋め込んでいくのである。これに対して明治維新以後、殖産工業政策を推し進めた政府は、農業分野では明治農法を推進していく。維新以前の在来農法のなかで収穫を増やす為に様々な方法を編み出していた各地の農業指導者たち（老農）の知見を、

集約し、体系化した農法である。その柱の一つに、より多くの肥料を投入すること（多肥）がある。まず推奨されたのは、牛や馬の糞を利用する厩肥であった。荒幡克己は、農商務省発行の『農商工公報』を調査した上で、一八八七年八月発行の第30号について、《肥料特集号ともいべき》この号を、《通読した府県や末端現場の農政指導者たちは》、「厩肥を十分に活用し》、《厩肥を施肥の基本とする、そして、この基礎に加えて、集約的な施肥として魚肥をも必要に応じて活用していく。》という施肥に関する政府の基本的な政策方向を感じとったであろう」と述べている。<sup>13</sup>その後一九〇〇年代にはいると大豆粕、化学肥料を購入して使用することが一般的になっていくが、そうした中であっても、厩肥の価値は唱えられる。例えば、一九二〇年神奈川内務部から「堆肥のすゝめ」と題するパンフレットが発行されている。化学肥料などの購入肥料に依存することに対して、堆肥の使用を推奨するものであるが、堆肥の材料の第一は《牛馬豚等の厩舎から出る厩肥》である。<sup>14</sup>

こうした動向を背景においてみれば、お民が牛を飼ひ始めることは、農村の実情から離れた、《非現実的》なことではない。行政が進める施肥法に沿ったことと見なせるのである。もともと、行政機関が推奨する農法が、直ちに波及していったというわけではない。新しい方法を避け、従来のやり方を踏襲しようとする風潮も、根強かった。福武直は、敗戦以前、旧民法下の農村では「家」が重視され、《家長権がつかった》と述べる。<sup>15</sup>

《この家長権の強さは、個人財産としてではなく家産として觀念される家の財産を管理し、祖先祭祀の中心となり、家の成員を指揮しながら家業を経営するという家長の機能から生まれた。農家の家長

は、家産の管理権と農業の経営権をあわせもっていたのであるが、科学的な技術よりも経験的な技能にたよる慣行農法のもとでは、経験年数の長い家長に、経営の指揮権が、老年になっても隠居しないかぎり保持された（中略）。若い世代の後継者が進取的な技術の導入を志向することを容易に許さなかった。》

作品中のお民たちの村でも、牛を飼い、厩肥を用いることに對して、〈若い世代〉と老人との間には、違いが見られる。

〈丁度裏の蜜柑畠の一ぱいに花をつ〉けたある夜、〈村の若い衆が一人、中音に唄をうたひながら〉お住の家の前を通り過ぎる。

《若い小母さんけふは草刈りか。草よ靡けよ。鎌切れろ。》

注目すべきは、〈若い衆〉にお民は、厩肥という新しい施肥法を実践する〈小母さん<sup>16)</sup>〉と映っていることである。女性が受動的な立場に押し込められていた当時の農村において、女性の身でありながら新たな方法を導入する姿は、確かに目を引くものであったろう。さらに、〈草よ靡けよ。鎌切れろ〉という文句には、お民の草刈りが、威勢よく順調に行われるようにと応援する気持ちが感じられる。牛を利用することへの〈若い衆〉自身の、前向きな気持ちの表れだと見なすことができよう。

これに對して、〈隣のばあさん〉は、牛を飼うことに特段の興味を示さない。ある夏の日の真昼に、お住と交わっていた世間話の中で、お民が今日何をしているかが話題になる。〈干し草刈り〉に出かけていると聞いた彼女は、〈若えのにまあ、何でもするのう〉と答える。〈干し草刈り〉とは牛の飼料にする干し草を作るために草を刈り集めることだと思

われるが、〈隣のばあさん〉にとつてそれは、よく知っている農作業の外にある、周辺のな〈何でも〉の一種である。そもそも彼女は、牛自体になじみがないように見える。会話の途中で聞こえた音が、お住には〈牛の屁〉だとすぐ分かる。日頃牛の世話をしているからである。ところが〈隣のばあさん〉には何の音も分からない。隣の家では牛を飼ってはいないようであり、さらにいえば、彼女が接する範囲の家ではあまり牛を見かけないようである。

このように、牛を飼うことは、この村ではまだ一般化されていない、先進的な事業であった<sup>17)</sup>。言うまでもなく牛を飼う為には、牛を購入しなければならぬ。もちろんそのことで収穫が増えたり、肥料代が節約できたりすることを見越して、購入するわけであるが、それは一種の先行投資であり、農会などの機関を通じて〈末端現場の農政指導者たち〉が奨励したとしても、二の足を踏む農家が多かつたろうことは、うなずける。そんな中でお民は、あえて従来とは違った方法を取り入れる。そのため仕事量が増えていくのである。作品中、繰り返し語られる農作業は、牛を飼うために草を刈ること以外にはない。その意味では、牛を飼い、飼料として草を刈ることは、お民が取り組んだ農作業を代表するものとして語られているとも言えよう。

彼女が新たに始めようとした養蚕もまた、その性格は共通する。最も重要な輸出品である生糸の生産を増やそうとして、明治政府は養蚕を奨励した。農家にとつては現金収入をもたらしてくれるものであることもあいまつて、養蚕は全国的に広がっていくのである。ここでもお民は、新たな収入先を求めて、事業を拡張しようとする目論みなのである。

もちろん、新しいことを始めるだけでなく、従来から行ってきたことにさらに手間をかけ、密度を高めるといったこともあつたろう。間引きの

為に、(夜もカンテラの光りに菜などをうろ抜いて廻) ったりもしているのである。ただこの場合も、収穫を上げる為に、より労力がかかるやり方を新しく採用するという点では、新たな事業を始めることと変わりはない。両者を合わせて農業経営を拡張すると呼ぶとすれば、お民の仕事が増大し続けるのは、彼女が農業経営を拡張し続けるからである。

さてこのように見てくると、お民の(稼ぎ病)が、なぜ仁太郎の死後に始まるのかも明らかになってくる。どういう作物をどれだけ作るのか、どんな作業を何時どのようにやるのかを差配する権限、農業経営権が、仁太郎の死によって、お民に移ったのである。先に見たように、旧民法下の農村家族では、農業経営権は家長が握っていた。仁太郎が死ぬまで、この家の家長は父から家督を相続した仁太郎であったはずである。(床に就く)以前、彼は一家の中心として野良仕事を担い、農事を差配していた。床に就くようになって、農作業はできなくなる。しかし、仁太郎が、何もできない存在になったわけではない。現に広次が生まれている。広次の年齢については、仁太郎が死んで八年経った時点で(十二三)と記されているから、仁太郎が死んだときはまだ四、五歳であった。仁太郎は(足かけ八年)床に就いてゐたのであるから、広次は仁太郎が床に就くようになってからできた子供なのである。つまり、床に就くようになってからも仁太郎は、お民の夫であり、広次の父であり、依然としてこの家の家長であった。ところで一家の中心的な働き手であった仁太郎が寝込んでしまったのであるから、この家の経営規模を、それまでと同水準に保つことが困難になったであろうことは、見やすい。仁太郎が行っていた仕事は、お民が肩代わりしたが、それも(大抵は)であり、全部ではない。お民ができない分は、お住が担当したか、あるいは人を頼んのだろうが、いずれにせよ、仁太郎の在世中は、

以前の農作業を踏襲し、それをこなすだけで精一杯だったと考えられる。たとえお民に農業経営を拡張したいという希望があったとしても、経営権が仁太郎にあった間は、それを実行に移すことはできなかったのである。

ところが仁太郎が死んだことで、農作業を差配する権限は、お民に移った。農作業を増やすことは、お住にも関わるからだから、お住の了解も求めてはいたであらう。しかし、養蚕を始めるかどうかで二人の意見が食い違ったとき、お住は、愚痴をこぼすようにして(ちつとはお前おらのことを考へて見てくんなよう)と訴えており、お民が養蚕を断念したのは、(姑に泣かれて見ると、それでもとは云はれた義理ではなかつた)からである。決定の主導権は、お民にあったと言える。日々の作業に関して、お民が事前にお住に告げていた形跡もない。

しかも、(渡りもの)の娘であるお民は、この村の慣行、伝統に無頓着なようである。女の身で墓掘りの役に出るという、お住には思いもよらないことも、お民は平気である。農作業においても、彼女はこの村一帯で行われてきた慣行的な農作業にとらわれずに、自分の思惑で計画し、実行していくのである。

以上見てきたように語り手の言う(稼ぎ病)とは、一家の農作業を差配する権能を得たお民が、より多くの収穫、収入を求めて、新たな事業を取り入れ、仕事を次々に拡張していくことであった。菊池弘は、こうしたお民を、(才覚と進取の気性をもつていて、一種の農業経営に才力を揮おうとする夢なり憧憬なりを抱いてい)る、(意力と積極性で先の見通しを策定して生きてゆこうと)する女性だと評している。首肯すべき見解である。ではお住はどうか。菊池はお民と対蹠させて、お住を(伝習的な強固なモラル)を(核)に持つ(守旧的な)人物として捉え

ているが、果たしてそうか。

確かに、養蚕を始めることに對して、お住は〈反抗〉する。〈野や山の仕事の外は何でも〉押しつけられながらも〈苦情を云はずに、曲がつた腰を伸ばし伸ばし、一生懸命に働いてゐた〉お住が見せた、初めての〈反抗〉であり、この出来事をきっかけにお住のお民への反発は、高まっていく。従つて養蚕を巡るやりとりのうちにお民とお住との対立点が現れていることは間違いないのだが、注意したいのは、お住が反對するのは、〈この上忙しい思ひをすること〉に耐えられないからであつて、養蚕が従来手がけてこなかつた、新しい事業だからではないことである。現にお住は、牛を飼うことには反對していないし、その世話を引き受けているのである。なにより彼女は〈開墾〉を誇つている。すでに何度か取り上げたお住が激昂して広次を起こし、お民を罵る場面で、お住は次のように言つている。

《お母さんはおらに死ねつて云つてゐるぞ。な、よく聞け。そりやお母さんの代になつて、錢は少しは殖えつらけんど、一町三段の畠はな、ありやみんなおぢいさんとおばあさんとの開墾したもんだぞ。そりようどうだ？ お母さんは樂がしたけりや死ねつて云つてゐるぞ》

〈開墾〉とは、普通は〈山林や原野を切り開いて耕地にすること〉である。ただ、この家の畠がすべて、お住とその夫によつて耕地にされたと考えると、お住が〈此処の家の田地を二つにしちや、御先祖様にもすまなえ〉と言つていることとうまく整合しない。この台詞は、〈この家の田地〉が先祖から受け継がれたものであることを意味しているからで

ある。だからお住が言つている〈開墾〉は、地味の貧しい、収穫量の少ない畠に労力を投入して、地味の豊かな、収穫量の多い畠に変えたことを、いささか誇張して言つているのだとも考えられる。もちろん、他家の小作をしながら先祖から受け継いだ荒蕪地を切り開いて畠にし、自作農になつたと推測することもできよう。ただ、お住夫婦が字義通りの意味で開墾したのかどうかを詮索することには、あまり意味はない。重要なのはお住が、開墾したことを自分の功績として誇つてゐることである。お住もまた、現状に甘んずることなく、新たな事業に取り組むことをよしとしているのである。

お民が仕事を拡張するにつれて、お住が担当する仕事もまた増えている。それが耐えられないほどになつたとき、お住はもう一度婿をとる話を持ちかける。だが、増大する仕事の苦しみから逃れるのであれば、自分自身にも〈尤もらしい響を伝へな〉い婿取り話を持ち出すまでもない。こんなに経営を拡張していく必要はない。以前の水準に戻そうと言えはいいのであり、その方が確実であろう。しかし、お住はそうは言わない。農業経営を拡張していくことは、お住にとつても望ましいことだからである。増大していく仕事に追い立てられるお住の苦しみを語り手は〈はやり切つた馬と同じ軛を背負された老馬の経験する苦しみ〉にたとえる。お民とお住が繋がれている軛とは、より多くの収穫、収入を得る為に、もつと経営を拡張していこうという思いである。

こうして、お民とお住との違いを明かにしようと、お民の仕事ぶりを検討することから始めた我々の議論は、再び二人に共通することを浮かび上がらせる結果になつた。しかしながら、同時に二人の対立点もまた、確認されている。お民が〈はやり切つた馬〉であるのに対してお住が〈老馬〉であるという点である。

お民が養蚕を始めると告げたとき、お住はこうかき口説いている。

《おらだつて逃げる訳ぢやなえ。逃げる訳ぢやなえけどもの、男手はなえし、泣きつ児はあるし、今のまんまでせえ荷が過ぎてらあの。それをお前飛んでもなえ、何で養蚕が出来るもんぢや？ ちつとはお前おらのことも考へて見てくんなよう》

お住の言っていることは簡明である。これ以上の仕事は、身体が言うことを聞かない、私の手に余る。だから養蚕は無理だと。その結果、お民は養蚕を始めることは取りやめるが、しかし桑は育てる。経営を拡張し続けるお民の姿勢は変わらないのである。それにつれて家の中でのお住の仕事も、手に余る以上に増えていく。だから彼女は、仕事から離脱しようとする。後に検討する予定であるが、隠居したいとも思うのである。しかし、それは自分から口に出すことはできない。そこで持ち出されたのが、婿をとる話であり、広次の嫁なのである。

ではお民の身体は平気なのか。そうではない。彼女にも〈骨節の痛んで寝られなえ晩〉はある。ただ彼女は、その痛みをじつと耐える。事業を拡張し、仕事を増やしていくならば、やがて身体が追いつかなくなる。そのとき、そのつらさをじつと耐えるのか、つらさゆえに仕事から離脱することを望むのか、お民とお住との違いはここにある。

だが、いかに我慢しようとも、林が言うように、〈人間の肉体〉には〈限界〉がある。たとえお民の身体が丈夫であろうとも、やがて彼女の肉体が限界を迎える時は来る。身体が辛いと根を上げたお住は死なないで、〈その代りに〉我慢していたお民が、我慢の果てに、突然死ぬ。それは〈働くのが厭になつたら、死ぬより外はな〉いという信条の持ち主

にはふさわしい最期だとも言える。

いや、事態は逆ではないのか。〈働くのが厭になつたら、死ぬより外はな〉いという信条に従つて、身体のつらさに耐えたのではなくて、身体のつらさを耐えるためにするべきものとして、それは信条にまで高められたのではなかったか。

我々は先に、お民にあつてもお住にあつても、広次への態度が変化していること、広次をそのままに思いやる眼差しが消え、役に立つかどうかという眼差しが向けられるようになっていくことを確認した。そのように変化する過程はまた、お民が新たな事業に挑み、仕事を増やしていく過程、それに伴つてお住の仕事もまた増大していく過程と重なっている。より多くの収穫、収入を求めて、新たな仕事に手を広げ続けるとき、相手を仕事ができるかどうか、役に立つかどうかという観点から捉える視線が強化されていくことは見やすい。強化された果てに〈働くのが厭になつたら、死ぬより外はなえよ〉という言葉が出てくるのである。本稿冒頭で見ておいたように、作品の最後でお住を捉える〈情なさ〉は、そのままに受け入れるべき相手をも、仕事ができるかどうか、役に立つかどうかという観点から眺めてしまうことに由来していた。そうした視線の根底には、次々に農業経営を拡張していこうとする志向と、それによつてもたらされる身体のつらさがあるのである。

通常、自らの身体的諸力を用いて働くもの、労働者には仕事を自ら差配する権能はない。だから新たな事業を始める自由もない。他方で、自らの思惑で事業を拡大し、新たに起こすことができる経営者は、限定的にしか身体諸力を行使しない。経営者は労働者を雇い、働かせる。そうした中で農民は、一家の経営を自ら決定する自由を持っている。と同時に、身体を用いて自ら働く。より多くの収穫、収入を求めて経営を拡張

していこうとする志向と、それによってもたらされる身体的苦痛とが、同居するのである。この作品が農村を舞台とし、農民を主人公としている意味は、ここにある。

こうして作品は、お民が主導し、お住もそれに付き従っていく、より多くの収入を求めて経営を拡張し続ける運動が、何をもたらしたのかを描いているのであるが、そのように経営を拡張し続けようという思いは、どこからやってきたのであろうか。

#### 四

作品の冒頭、お住とお民が話し合っている横の〈奥座敷〉には、一枝の桜が〈投げ出され〉ている。広次を遊ばせる玩具に使っていた、〈学校の盗んだ花盛りの桜の一枝〉である。学校に咲いている桜といえは、まず考えられるのはソメイヨシノである。ソメイヨシノが全国の小学校に植樹された経緯の詳細は定かではないようであるが、日露戦争以降、軍の主導のもと、各地の兵営、招魂社にソメイヨシノが植えられていくことと軌を一にしているようである。それは在来の山桜とは、花の付き方も違う新しい桜であり、あるいはその物珍しさゆえに、〈玩具〉にもなったのかと思われる。もちろんソメイヨシノ以外の桜の可能性もある。しかし、学校自体が、国家の要求によって設置され、村に新しい言葉（共通語）と新しい知識を持ち込んでくる装置に他ならない。作品はその冒頭において、この家の中に、村の外からの新しい事物が入り込んでいることを示しているのである。学校の桜に続いて、新しい農法がこの家に入ってきたことについては、すでに述べた。そうして作品の終盤では、冒頭の桜に対応するようにして、広次が先生の話を学校から持

ち帰る。修身の時間に〈広次のお母さんはこの近在に二人とない偉い人〉だと言ったというのである。お民の、仕事に没頭する姿が、修身で教える「勤労」に通じるせいなのか、こうした設定に、諸家はあまり違和感を感じていないようである。しかし、修身の時間にお民が褒め称えられという設定には、いささか解せない点がある。修身では、〈男子と女子とは生まれながらにして身体も違ひ性質も違つて〉おり、〈国・社会・家を安全に保護していくやうなことは男子の務で、家庭に和楽を与え、また子供を養育するやうなことは女子の務であります〉と、性別による役割分業が押し出されていたからである。たとえば、五年生用の教科書には「主婦の務」として吉田松陰の母瀧子が取り上げられている。家が貧しかったので夫を助けて野山で働き、馬を飼う世話までする一方で、〈よく姑に事へ、子供の養育につとめ、裁縫・洗濯のことから家事一切をひとりて引受けて、かひなくしく立働〉いたという話である。野や山の仕事に骨を折り、馬の世話までするというのは、お民を彷彿とさせるが、この話の主眼は、姑によく仕え、家事一切を一人でこなしたという点にある。増大する仕事の苦しみから逃れる為にお住が当てにしていた〈天道〉とは、こうした教えなのであり、だから逆に修身の時間に先生がお民を褒めていたと聞いて、うろたえ、逆上するのである。

逆に言えば作品は、そうした不自然さがあるながらも、修身の時間にお民を賞賛させ、さらに郡役所による表彰までも用意する。そのとき賞賛されるのは、単なる勤労ではない。常人にはない並外れた勤労、すなわち語り手の言う〈稼ぎ病〉こそが、賞賛の対象になっているのである。より多くの収入を求めてお民が、農業経営を拡張し、仕事を増やし続ける様を村上は、〈当初は単なる手段であつたはずの金もうけが目的にとつてかわ〉つていると言い、米田は、〈稼ぐこと、つまり金の溜る

のが面白くな)ったのだと解している。<sup>22)</sup>金もうけ自体が(自己目的化)されていることを指摘しているのである。首肯すべき見解であるが、注意すべきは、どこまでも金を儲けようとする欲望が、超歴史的なものではないことである。それは資本主義と軌を一にする欲望である。

よく知られているように、マックス・ウエーバーは、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」<sup>23)</sup>においてベンジャミン・フランクリンのうちに「資本主義の精神」を見て取る。フランクリンの(自分の資本を増加させることを自己目的と考えるのが各人の義務だという思想)とプロテスタンティズムとの結びつきを論じていくのである。その際ウエーバーは、ドイツの富豪ヤーコブ・フッガーとフランクリンとを対比させる。フッガーは、銀の取引や金融などで莫大な富を獲得した人物であるが、ある会合で(すでに隠遁生活に入っているある同業者から同じように隠遁するようすめられ)たとき、(この忠告を「無気力」だとしてしりぞけ、「私はまったく違った考えで、できるあいだは儲けようと思う」と答えた)という。彼もまた、どこまでも儲けようという欲望の持ち主であるがウエーバーは(フッガーの場合には商人的冒険心と)、「個人的気質の表明」であり、フランクリンに見られるような(倫理的な色彩)がないとして、「資本主義の精神」からは除外している。これに対して大澤真幸は、ウエーバーの見解を継承しつつ、しかしフッガーもまた「資本主義の精神」と無関係ではない。それがどこからやってきたのかを指し示すものであると論じて、シンドバッドと対比させる。シンドバッドは「千夜一夜物語」の主人公の一人であり、数々の冒険を経て多くの富を手にする。大澤は、シンドバッド物語のように、成功した商人を英雄とみなすイスラム教圏に資本主義が興らなかったのは(ほんとうにふしぎなことだ)と言いつつ、その鍵をシンドバッドの物語

が、回想譚であるところに見る。(シンドバッドは大金持ちになって、すでに隠遁している)。そこが(「資本主義の精神」を体現していた西洋の人物たち)と決定的に違う点なのだと言っているのである。<sup>24)</sup>

ウエーバーや大澤の議論をいささか長く紹介してきたのは、お民とお住の会話の中にも(隠居)の話が出てくるからである。養蚕の話が出た後、再び婿を取る話を持ち出したお住に対してお民は(おばあさん、お前さん隠居でもしたくなつたんぢやあるまえね)と、難じる。お民にとつて隠居を願うことは非難されるべきことなのである。しかもその倫理観はお住にも分け持たれている。(突然急所を衝かれた)彼女はうろたえ、(なあん、お前、そんなことを!)と自らの願いを隠すのである。隠居を許されないことと見なすということは、儲けを得る為にどこまでも働き続けなければならないということである。だからお民が、新たな収入を得る為に働き続けることは、お民個人の気質の問題ではない。彼女にとつても、お住にとつてもそれは守るべき倫理的課題と化していると言うべきである。(隠居)をめぐるやりとりの後お住は、(如何にあがいて見ても、到底目をつぶるまでは楽は出来ない)と認めるのである。

つまり、お民とは「資本主義の精神」を体現した人物に他ならない。「一塊の土」は、お民によってこの家に持ち込まれた「資本主義の精神」に、お住が巻き込まれていく物語なのであり、そのことによって身体がどう苦しみ、相手を見る眼差しがどう変わっていくかを描いた作品なのである。もちろんお民は、事業家でもないし大商人でもない。しかし、「資本主義の精神」は資本家だけの精神ではない。<sup>25)</sup>資本主義は、その成員たちが、より多くの利益を求めて、もっと働こうとすることによって成立する。だからこそ、お民は修身の時間に賞賛され、那役所も表彰しようとするのである。

語り手はお民を〈稼ぎ病〉と呼んでいた。より多くの収入＝稼ぎをもとめて、どこまでも働くことを当然の生活態度とするお民の姿を、まことによく言い表した言葉だと言える。と同時に、それを〈病〉と呼ぶところには、そうしたあり方を尋常ではないこととして、批判的に見る眼差しが示されている。〈稼ぎ病〉のはてにお民は命を落とした。では、それに巻き込まれていたお住は。彼女に〈病〉からの救済はあるのだろうか。

## 五

お民の葬式が終わった晩、お住は（もう働かずとも好）いと思う。〈貯金は三千円もあり、畠は一町三段ばかりあつた。これからは毎日孫と一しよに米の飯を食ふのも勝手だつた。日頃好物の塩鱧を俵で取るのも亦勝手だつた〉。禁じられていた隠居が、彼女に許されるのである。そのようにして「資本主義の精神」の外に出たとき、お住の眼に、〈他愛〉なく眠る孫の顔が、再び見えてくる。同時に、今までの自分は、自分のみならず、仁太郎、お住を含めた自分たちは〈情ない人間〉だという思いが湧いてくる。その思いに駆られて〈お民、お前なぜ死んでしまったか？〉と話しかけるとき、お住は、たんに（一人の孫を産んだ嫁）を肉親に連なるものとして、呼びかけているのではない。同じ〈情ない人間〉同士の、哀惜の情が、そこには込められている。もっと儲けなければならぬという意識にとらわれ、苦しんだ体験が、お民との新しい結びつきを、用意したのである。

そのように呼びかけることができたことで、ようやくお住は眠りに就くことが出来る。〈情ない〉はお住に作品が与えた救済である。だがそれ

はつかの間のことにすぎない。お住が眠りに入ろうとしたときにはすでに、朝日は昇り始める。まるで、今日も働け、もっと儲けよと、駆り立てるように。想像をたくましくすれば、眠りから覚めたお住の耳に、三千円の金をもっと増やそうと言う声が入り込んでくることもまた、ありうるのである。彼女の隠居は、もっと儲けよという意識からの離脱ではあっても、そうした意識自体を否定し、克服した上でのことではないからである。だから、作品は、お住に隠居という途を与えることによって、かえって彼女の救済を閉ざしてしまっているとも言える。

もっと儲けよという運動と対峙し、相手を道具として、役に立つかどうかという次元で見る眼差しを克服していく途は、お住のように隠居することが許されない者、資本の運動の中で身体を毀損され続けたまま、死へと向かう者達の物語の中で、摸索されることになる。たとえば、「一塊の土」のおよそ二年後、葉山嘉樹の「淫売婦」<sup>26</sup>が発表される。〈働きたすぎ〉て〈病氣〉になり、今にも死にそうな身体を、倉庫のような建物の中に横たえている女をめぐる物語である。

## 注

- (1) 初出は『新潮』一九二四年一月号。本稿での引用は『芥川龍之介全集 第十卷』（岩波書店、一九九六・八）によった。
- (2) 『芥川龍之介「一塊の土」論——「家族」という関係性をめぐる視点から』（『成蹊国文』一九九四・三）。
- (3) 山本二見「一塊の土」論——「一塊の土の意味」（『就実語文』一九八三・一一）。
- (4) 例えば吉村稠は〈お住の「情ない人間」としての自己確認は即、自己否定——エゴイストとしての醜悪さの発見であった〉と言う（『一塊の土』、吉村稠・中谷克己『芥川文芸の世界』、明治書院、一九七七・八）。

- (5) 『芥川龍之介』三省堂、一九四二・一二。引用は『吉田精一著作集第一巻 芥川龍之介I』(桜風社、一九七九・一一)による。
- (6) 「二塊の土」、『芥川龍之介』大修館書店、一九八二・一一。
- (7) 石割透「二塊の土」、『芥川龍之介研究』明治書院、一九八一・三。
- (8) 佐々木雅發「二塊の土」評釈——(人間の掟)と(神々の掟)』(『比較文学年誌』一九九六・三)。
- (9) 『芥川龍之介「二塊の土」論——大正十三年の農民文学として』(『学苑』二〇〇四・三)。
- (10) 「二塊の土」論——その農民小説的達成をめぐる(『日本文学』一九九一・一)。
- (11) 前掲10
- (12) 『芥川学者へ——石割透氏の「二塊の土」を読んで』(『葦の葉』一九八七・一二)。引用は『近代文学研究』一九八八・八による。
- (13) 「明治中期における厩肥奨励政策」(『岐阜大学農学部研究報告』一九九九・一一)。
- (14) このほか未見であるが、一九一〇年に徳島県農会から同じく「堆肥のすゝめ」と題する本が刊行されている。また同じ一九一〇年には、北海道農事試験場が「厩肥と過燐酸石灰」と題するパンフレットを発行し、厩肥を基肥として使用することを推奨している。厩肥が全国的に、継続して推奨されていたことをうかがわせる。
- (15) 『日本の農村(第二版)』東京大学出版会、一九七九・一一。
- (16) 先にも述べたように、刈敷のために草を刈る。しかし、この歌が歌われているのは(裏の蜜柑島の一ぱいに花をつける頃)であり、陸稲の種まきはずでに終わっていて、刈敷とは時期が合わない。牛の飼料のための草と考えるのが適当である。
- (17) 本稿は、お民が牛を飼いだめたのは、肥料を得る為と見なしているが、牛の用途についての直截の描写はないから、読者はそのほかの用途を、例えば、繭相場に注目しているお民であるから、牛の取引相場をにらんで将来の値上がりを期待して飼いだめたのだというように、想像する自由を持つ。しかし、それもまた、村の外の動向を取り込んで新しいことを始めようとする

ことである。そのほか様々な用途を想定したとしても、お民が牛を飼いだめることが、村の外の状況に合わせて新しい事業を始めることに、変わりはない。

- (18) 「二塊の土」、『芥川龍之介——意識と方法——』明治書院、一九八二・一〇。
- (19) 前掲2
- (20) 文部省発行『尋常小学校修身書 巻六』、一九三三・一。
- (21) 前掲10
- (22) 前掲12
- (23) 引用は、大塚久雄訳(岩波文庫、一九八九・一)による。
- (24) 『世界史』の哲学 近代篇I (主体)の誕生』(講談社、二〇二二・五)。
- (25) 小泉浩一郎は、お民の姿に(『原始的蓄積』への欲望の野蛮さと逞しさ)をみてとり、(お民の欲望は、存外初期(?)ブルジョアの欲望に近いものではないか)と述べる(「二塊の土」論争雑感)、『葦の葉』一九八八・一二)。お民を資本主義との関わりで位置づけようとしている点が注目されるが、(原始的蓄積)とは、資本主義的生産様式の発生期に、直接生産者が生産手段から切り離されて、資本のもとで働く賃金労働者へと転化していく歴史的な過程をいう言葉であるから、個人の欲望を言うには、そぐわないように思われる。あるいは、資本家を目指して、財貨を蓄積していくことといった意味で用いているのかもしれないが、自分自身の身体を動かして働くことを信条とするお民には、資本家になろうという志向は認めたい。お民は「資本主義の精神」を体現しているのであって、資本家の精神を体現しているのではない。
- (26) 『文藝戦線』一九二五・一一。なお「淫売婦」についてはすでに論じたことがある。「葉山嘉樹「淫売婦」論——何もできない者が、いつか何かの役に立つ」(『国文白百合』二〇二二・三)。参照いただければ幸いである。

#### 付記

本稿は二〇二一年度の近代文学研究会で行った報告をもとにしている。研究会の席上で、様々なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。